

令和4年度世田谷区公契約適正化委員会労働報酬専門部会（第1回） 会議録

1. 会議名称 令和4年度世田谷区公契約適正化委員会労働報酬専門部会（第1回）
2. 担当課名 財務部経理課
3. 開催日時 令和4年8月29日（月）午後5時40分～午後7時
4. 開催場所 世田谷区役所第一庁舎5階 庁議室
5. 出席者
 - ・ 委員
永山部会長、小部副部会長、河原委員、兒玉委員、中村委員、望月委員
 - ・ 関係人
中川委員、竹内委員、長谷川委員、三浦委員
 - ・ 事務局
中村副区長（欠席）
工藤財務部長、阿部経理課長、公契約担当係長、契約係長 他
6. 会議の公開の可否 非公開
7. 会議を非公開とする理由
会議の性質上、契約・入札制度や予定価格等、区等の財産上の利益又は当事者としての地位を害するおそれのある内容に議事が及ぶ可能性があるため。
（世田谷区情報公開条例第7条第6号ロ）
8. 会議次第
 - 開会
 - 1. 令和5年度の労働報酬下限額について
 - 2. その他
 - 閉会

令和4年8月29日

世田谷区公契約適正化委員会
労働報酬専門部会（第1回）

午後 5 時 43 分開会

○部会長 では、令和 4 年度第 1 回労働報酬専門部会をこれから開催いたします。どうぞよろしく願いいたします。適正化委員会に引き続いての継続で、長時間になりますけれども、御協力をお願いいたします。

さて、まず、今回、委員の変更がございますので、それをお知らせいたします。長谷川委員が任期満了ということで、1 年交代で中村委員と替えさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。長谷川委員、どうもありがとうございました。

中村委員に、改めてこの報酬部会に参加されることを、一言御挨拶をお願いいたします。

○委員 世田谷建設協会、中村でございます。

去年も皆さんの御議論を聞いていて、本当に知らなかったことばかりで勉強になりました。今年も気持ちを新たに頑張っていきたいと思っております。よろしく願いします。

○部会長 よろしく願いします。どうもありがとうございます。

それでは、これから本題に入らせていただきます。

この部会の趣旨は、来年度の労働報酬下限額についての議論というのが今回のテーマで、もう 1 回ぐらいのところでは来年度の報酬下限額を取りまとめるという運びになりますので、その意味で、まず、主な今回の状況と、それから、何を課題として議論して、それに従って令和 5 年度、どのような下限額を設定するかという、次の会合への大事な課題がございますので、ひとつよろしく願いいたします。

今年、建設工事及び業務委託、いずれも大きな改善をいたしまして、建設工事につきましては設計労務単価、東京都の 85% 以上、ただし見習いあるいは年金受給者につきましては 70% 以上、また、業務委託につきましては、行政職（一）の高卒初任給の時間換算をしまして、さらに期末手当を加算した金額として時間当たり 1170 円という金額にしてございます。

ということで、これからの議論に当たりまして幾つか、これまで参考にしてきた事項がございますので、お手元の資料の確認とともに、事務局から解説をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

（事務局 配布資料の確認）

○部会長 ありがとうございます。

資料がそろっていないという委員の方がおられましたら、教えていただけますか。よろしいですか。

それでは、この資料を用意していただきましたのは、これまで労働報酬下限額の設定に関わる幾つかの基本要素に関わったデータを事務局で用意していた

だきましたので、そこに基本的な考え方が出ているということになります。1つは、全国の最賃目安額というのが8月に決定されまして、それに基づくと、東京都は31円でしたかの引上げということになります。したがって、1170円から言いますと、最賃の引上げを考慮すると1200円のレベルに到達するというようなことが考えられます。ただし、人事院勧告がどうなるかということも、まだ議論の余地がございますので、それらと最賃の額を含めるといふふうに考えられると思います。

本年度から、いわゆる期末手当を含むことになりましたので、資料2にございますように、令和4年の1170円は40円アップだったわけですがけれども、これに次年度を重ねていきますと、これは31円アップということになりますので、単純にそのまま今年の水準を来年に引き写していきますと、これにプラス31円ということになりますので、1251円という、そんな目安というのか、そういう数字が出てくるわけです。

そういうことで、およそそういった流れは考えられる。これまでの流れを踏襲しますと来年度の流れを考えることができるわけですがけれども、これらにつきまして今後どう考えたらよろしいかということ、少し皆さんの御意見をいただきたいと思っております。

先ほど、今年度に入りましてというか、昨年度からもう始まっていたと思うんですがけれども、コロナ感染症の影響などがありまして、かなり公契約分野への競争が強まっているという指摘から、ダンピングの問題等が議論になりましたが、今後の動向を考えると、経済状況もなかなか難しい局面にあると思っております。政府の月例経済報告だとか、内閣府が世界経済についての分析をしている文書などを見たり、国際機関が今回のウクライナ戦争の問題や、それから、このところ金融政策、とりわけ金利の上昇及び金融緩和の流れを抑えるという方向は、かなり強力に進められています。世界銀行とかIMF（国際通貨基金）、経済協力開発機構などの、この6月、7月に出された見通しなどを見ますと、ともかく大きな転換に差しかかっていると。特に、物価の上昇が激しいことと、エネルギー、食料の需給バランスが非常に不安定になっているというようなことから、全体に世界の経済成長が予想されたよりも低い結果になるのではないかということ、警告といいますか、アラームを発している感じがあります。

まだ日本の状況は、それほどマイナスを予想しているというふうには、ならないんですがけれども、ただ、今、世界の成長の中心はアジアにありますから、アジアの中心である中国の経済が、この間、都市封鎖の影響などもありまして、中国経済はかなり成長鈍化というものが、もう明らかになって、それに伴ってアジアへの影響もマイナスの影響がかなり危惧されている。それから、アメリカの金利が上がるとともに、これまで新興国に流れ込んでいた資金がアメリカ

に逆流していくという関係で、金融面でのこれまでの流れが変わるということに伴って、経済成長へも必ずしも楽観する状況にはないというようなことを警告して、世界銀行は四面楚歌の状況にあるというようなことを言ったりしています。これにウクライナ問題が絡んでいるものですから、戦争の代償を世界全体で負わなきゃならないという、そういう負担なり、あるいは犠牲というものをある程度覚悟しなきゃならないというようなことで、来年度の経済見通しを、やや不透明なものにしているという状況にあります。

そんなことですので、来年度を考える場合に、今年の延長線上にそのまま持っていったらいいかどうかというあたりは、少しにらんでおかなきゃならないのかなという。これは個人的な見解であります。

そんなことでありますが、日本の経済は、この4-6月期の成長で、ようやくコロナで落ち込んだ分を回復したということが報道されています。これは、先進7か国の中では日本の回復が最も遅い状況にあります。そういうことで、日本経済の先行きというものについても若干不透明なところがありまして、ちょうど来年が日銀総裁の、現在の黒田総裁の任期が切れますので、総裁が替わるのに伴って金融政策も変わるかもしれないという意見もあるように思います。そんなことで、ちょっと難しい局面にあるのかなというのが私の印象です。

そこで、若干、今日頂いた資料などを基にしながら委員の皆さんに、令和5年度をどう考えたらいいかというようなことについて、少し御意見をいただきたいなと思いますけれども、どなたからでも結構ですが。

○副部長 組合のほうからやったらいい。

○部長 分かりました。

それでは、○○委員のほうからちょっと。私は暗い話をしましたので、よろしくをお願いします。

○委員 組合って言われちゃうとあれなんですけれども、世田谷区に関しては、区の皆さんも協力的に、昨年一応1360円を、去年私が七、八年でやればいいんじゃないかと言ったら、それじゃ遅いよと言っていただいて、5年ぐらいでやめるのかなとも思っていましたけれども、おおむね、そういうのもありまして、着実に物価が上がるという部分と、それにかかる、今、公共料金も多分上がってきているということで、多分、生活にやっぱり直面して関わる話なので、そういう意味では、やっぱり上がれば上がるほどいいと思います。経営側と、いろいろな事情もあるんでしょうからと思いますが、報道で、自分自身もまさか最低賃金が31円も上がるとは思わなかったんですけれども、一応31円という表示があったので、それに並んで、労働報酬下限額は公契約における最低賃金だとは思いますが、それに準じて上げていただくというのが一番いいのではないのかなと思っています。

以上でございます。

○部会長 ○○委員、いかがですか。

○委員 建設工事については、今、設計労務単価の85%ですが、設立当時から率は上がっていませんが、設計労務単価自体は今年も引上げされているということもありますので、正式にまだ組合内でもしっかり議論はし切っていないんですが、僕が個人的に思うのは、率は引き続きこの率で、実態として下請さんというか、末端で実際現場で働いている人たちに、この労務単価が確実に支払われるように、そこの部分を力を入れていくほうがいいのかなというふうには考えております。組合のほうでも正式に話し合っ、次の部会の前までに何らかの形で御報告ができればというふうには思っております。

以上です。

○部会長 ありがとうございます。

それでは、経営の担当の○○委員から、あるいは○○委員から、どうぞ、この動向について御感想をお願いいたします。

○委員 先ほど部会長からありましたように、先行きが見えないという中で、なかなかちょっと上げづらいなというのが、しんにあるんですけれども、そうはいっても、物価がどんどん上昇していく、また、建設業を考えると若手の離職も少ないということで、これはやっぱり上げるしかないだろうというところで、もちろん上げています。

その上げ方なんですけれども、できればそんなに上げたくないなというところが本音なんですけれども、ただ、今、このお示しというか、去年皆様で考えた、このお示ししたとおりの形で行くと、やっぱり5年というのは、ちょっと大変なのかなと思って、6年ぐらいでどうなのかななんていう形を思っていました。

あと、先ほど○○委員がお話ししていただきましたけれども、公共工事の設計労務単価の部分につきましては、据え置きで85%ということでもいいんじゃないのかなと考えています。

以上です。

○部会長 ○○委員はいかがでしょう。

○委員 いろんな食品関係の値上げがありまして、会社関係のいわゆる仕入れ関係の値段も、各いろいろな業者さんからガソリンをはじめ、処分費、処理費とか、あと、資材のもろもろが、上げさせてくださいということで、間接経費が上がってきているなというのは実感です。来年度の見積り、いろいろとお願いしているんですけれども、そこでやはり労働賃金に対しての、人件費について、そういった意味で上げてくださいという要望はさせていただいております。ただ、そこまでの要望に対して各事業者さんが対応してくれるかどうかは不透明でございます。

会社としても、いわゆる従業員の募集に関して、やはり労働賃金は少し、現状から上げて出さないとなかなか来ないというのは、いろんな各会社、あるいは他業者さんからの意見も聞いております。

そういう中で、日本は全体的に労働賃金が上がっていないということも報じられていますけれども、確かに、なかなか業務的にはここ数年、同じ単価で契約しているのが実情です。そういう中で、ある程度その会社の利益を減らしての努力が、みんな感じられるという状況ですかね。

○部会長 それぞれですけれども……。

あと、○○委員、いかがでしょうか。

○副部会長 人事院勧告、ちょうど資料を作っていたので、取扱注意の資料2をちょっと見ていただきますと、これは、去年の話と今年の話は実はつながりがないでいただいて、多分、私と同じことを言いたいのかなと思って……。これは、1枚目の表側は去年の議論なんですね。先ほど5年にするか7年にするかという話もあって、部会長は5年で、私が7年と言った。意見が割れていたんですが、表現上は、後で資料1に書いてありますけれども、数年というイメージで出ていますと。その数年で行くと、5年で行くと50円、7年で行くと40円なんですけれども、ちょっとめくっていただくと、今年の人勧の内容が書いてあるんですよ。今年の人勧は若い人だけ賃上げするという。

だから、ちょっと幾つまでというのは忘れちゃいましたけれども、ここに4000円と書いてありますけれども、若い人だけ、ある歳まで賃上げして、それ以上は足さないという、たしかそういうことだと思います。それを特別区も同じことをやったとしたらというので、ここに試算していただいて、去年我々がした目標の、この現行、令和3年特別区人事委員会勧告内容で行くと1360円だったのが、人事院と同じように23区の特別区人事委員会が勧告するとなった場合には、1360円が1400円になると書いてあるんですね。

だから、今年は我々の目標が40円上がるよということで、それで行くとどうなるのかというので、そこの下の(2)で、1360円ではなくて1400円を目標にして進むべきだという極めて妥当な御指摘があって、そうすると、5年だと今年は60円ぐらい上げなきゃいけない。6年の場合には50円、7年の場合には40円、こういうふうになっているので、やっぱり1360円が、上げようと思っているうちに上がってっちゃうということを加味する必要があるという御指摘は、もったもかなと思います。

先ほど○○委員がおっしゃったように、今年は物価高。公共料金の値上げで。賃上げもたしか高いんですよ。今年ね。一般的な賃上げはね。3%だけ。2%じゃなくて3%台なんですよ。それで最賃が31円になっていると考えると、今年は例年にプラス10円ぐらいは当たり前かなとすると、せっかくこの表

を作っていたかと、50円か60円ぐらいがいいのかなと。今年はね。また、そこまで行かない年もあるので。

いずれにしても、1360円ないし1400円を五、六、七年ぐらいでやるとすると、今年は全体的に賃上げが大きいから、報酬下限額も同じぐらい上げて60円か50円かなと。一応そのぐらい覚悟していただいたほうが、逆に言うと、今年は上げて世間が怒らない年と考えていただいて。怒る年もあるかもしれないので、今年はいろんな意味で、公共料金値上げ等で労働者の賃上げも必要という形で、実際に経営者側がオーケーして3%となっていますので。そういう意味で、今年はやっと多めに上げてもいい年かな。それで、50円か60円ぐらいが、この表を作っていた方も、多分そういうつもりで作っていたんじゃないかなと勝手に思っていますが。

だから、そういう意味では、1400円ぐらいをイメージして、そこへ目指していくということで60円か50円と。なので、私はいずれでもいいと思います。そのぐらいは、ちょっと今年がいいのではないかなと。逆に、上げられない年もこれから先あるかもしれないので、今年は上げておいたらどうかなというのが私の意見です。

○部会長 ありがとうございます。

実は、ここで労使だけで話をするのはあれですので、世田谷区として財政状況などをにらんで、来年度の見通しといいましょか。今のところ、まだ確定はしていないと思うんですけども、どんな状況と考えるおられるのか、差し支えない範囲でお話しいただけますでしょうか。

○事務局 基本的に、中長期の見通しというやつと来年度の見通しという二本立てで、区も財政見通しを立てるんですけども、今の御質問の来年度どうなんだ、どう考えているんだ。我々、基本的に税収がベースになりますので、税収は増になるだろうと。ここ数年、増なんです。どんどん。人口が増えているという状況もあるんですけども、そういう、まず増の要素があります。それはなぜかという理由の分析は置いておいて、事実として増えている。

一方で、御案内のように不透明感はあるんですね。コロナだとか、ウクライナ情勢だとか。そういったような不透明感はあるけれども増えているというのが今のリアルで、ただ、要素としては例の、ふるさと納税の問題。あれは83億ですよ。単年度で。毎年ですからね、それが。それがどんどん増えているという、不透明感というか、重大な問題も内在はしていると。

ただ、今議論すべきは、全体としてどう見立てているかということ、増だというふうなことで、逆に言うと、いつも増とは限りませんから、そういう意味では、31円という話もありましたけれども、そういうふうにベースアップがさら

に云々という話もありますしね。だから、そういう意味では比較的上げやすい年かなというふうには思っている。

今、議論になっているのは委託の部分ですけれども、これは単価、最低賃金さえ決まれば、それがそのまま予算案のベースになるんだとすればですけれども、その場合は当然、区の算定に当たっての委託料も見直さなきゃいけないですね。区としても持ち出しを覚悟して、それを受け止める形になりますので、そういう意味では、逆に、これは上げませんということになると、その話がなくなってくるのでね。だから、そこら辺も含めて御判断いただく。当然ここで出た答えが、そのまま絶対お約束できるとは言えない立場で私もここに座っていますけれども、当然、最大限尊重するというのが区の基本姿勢ですから、逆にここで、そこまではいいですよとなれば、それで終わっちゃいますのでね。そういうものだと思っていただければ。

○部会長 ありがとうございます。

特に税収その他で大きく落ち込むというようなことではないというのは、国全体としても税の歳入が増えるような結果になっているようですので、確かに経済の活動は不透明なところがあるんだけれども、足元は、まあまあ改善しているというふうな状況だと思います。

○副部会長 もう1つだけ、ちょっとごめんなさい。

資料3をちょっと見ていただきたい。せっかく作っていただいたので。これは、よその区の労働報酬下限額の状況なんですけれども、例えば千代田区は1104円ですね。さらに、今年また31円上がりますから、多分1140円ぐらいになるのかなと。分かりませんがね。それから、目黒区は1100円ですよ。だから、これも多分数十円上がるだろう。次年度ね。渋谷区が1127円。要するに、1100円台になっていると。よその区がね。遅れてきたと言うと怒られちゃうんですけれども。だから、そういう意味では、我々が1360円を目指していく方向性は間違いなし、我が区が1200円台に初めて上がるんですけれども、自慢していいのか、どっちか分からないけれども。

だから、そういう意味では、よそとの乖離が100円ぐらいの話なので、そんなに多分問題にならないのかなと。要するに、よその区が1100円台に上がってきているので、1200円台の前半であれば、そんなに今年、目立ち過ぎるということはないのかなというあたりも、私は今年、上げていい年だなという気もします。そんなふうに考えていただくと、幾つか1100円行っていないところもありますけれども、おおむね、多摩市も多分、今年1100円を超えるんじゃないかなと。さっきの31円がありますのでね。そういうふうに見ると、よその区がおおむね1100円台に上がっているというふうに見れば、そこより100円、我々が上に行っていると。100円ぐらい。それでいいんじゃないかなと思うんですけれ

ども。

○事務局　そういう意味で、補足しますと、求人獲得という意味で、いわゆる自治体間競争という観点で求人活動を考えたときは、当然、やはり世田谷ブランドではないですけれども、世田谷の求人というのはいいよねと。申し込むなら世田谷かなと思って選んでもらえるというのは、求人しやすいということもありますし、それだけいい人が集まってくるということにもなっていくので、結果的にそれは区民の利益にかなうだろうというふうにはひもといていて、そういう意味では、この問題は大きいかなと。

○部会長　このところ、日本の実質賃金全体が先進国の中で最低の状況でもあるので、これがやはり経済の活力を十分引き出せない要因にもなっているんじゃないかという指摘もありますので、そういう意味では、悪い時期に頑張っておくというのも1つの選択としてはあり得ることだという気もします。

公務員の人事院勧告、最賃、設計労務単価、いずれも上向きで来ているわけですけれども、来年度について考慮しなければならないのは、不透明ではありませんけれども、確実に進むと思われるのが物価上昇なんですね。それで、卸売物価は特に2000年の末からどんどん、ほぼ100としますと、今、115ぐらいまで行っているわけです。特に燃料価格であるとか、あるいはその他、食料、特に小麦とか油、そういうものの価格が非常に上がってきていますし、今後、まだ世界の需給バランスから見ると、天然ガス等の価格が本当にびっくりするほど上がっていて、エネルギーはお互いに融通し合うところがあるので、相乗効果で上がっていくという、そんな構造になっていると思います。

消費者物価は、それに比べるとかなり遅れてではありますけれども、今年に入り、昨年暮れから上がり始まりまして、実は、内閣府の消費動向調査というのが、1年後の物価上昇の予想を世帯単位で出している数字があるんですけれども、これによりますと、この年末から来年にかけて消費者物価は2ないし3%上がるというような現状での見通しで、これは企業物価、卸売物価が値上がりを小売のほうに転化していくことになりまして、この様相はさらに上がる可能性もあるので、3%の賃上げしたけれども、来年度はそのままですと物価上昇で帳消しになるというような状況でもありますので、人事院勧告、最賃、設計労務単価、これらを考慮した上で物価の動向をどのくらい見るか。この辺が焦点になるかなと。今まで物価の問題は、あまり最低下限額の議論の中でやられてこなかった。そんな状況だったんですけれども、来年はこれは見ておかなければいけないのかなということですよ。

ただ、どこまで上がり続けるのかということについては諸説あるみたいで、アメリカの金利を上げていきますと、どこかで景気がダウンするところまで行くかもしれないということになると、そこでひとまず物価上昇のほうも間近に

収まっていくのではないかという。下がりはしないけれども上昇が止まるという見通しもありますので、どの程度を見るかというのは、ちょっと様子を見ないといけないのかもしれませんが、ひとまず、その4つぐらいが要素かもしれませんが、やはり最賃と、設計労務単価の引上げプラス物価上昇、この辺のところは数字を出していく上でのポイントかなということになると思うんですけども、何か委員でない方で御意見がありましたらどうぞ。

〇〇委員はいかがでしょうか。

〇委員 物価については、今まであんまり触れていなかったんですけども、やっぱりここは物すごく今、上がっているじゃないですか。だから、その辺は考慮しないといけないのかなというふうに思う反面、極端にここまで上げちゃって経営者の皆様は大丈夫なのかなというのも、ちょっと気になりました。

以上でございます。

〇部会長 〇〇委員どうでしょうか。

〇委員 考える要素がたくさんあるなと思いつつ、全然別のことをちょっと考えていましたので。

賃金が円建て賃金じゃなくて、ドル建て賃金でよこせという話なんかを……。いわゆる為替の問題であるとか、そこら辺を考えていくと、そういう要求を労働者はしないかな。仲間で結構、海外の預金を増やした人間がいて、かなりもうかったという。そこら辺を聞くと、物価というか、収入増といいますかね。そういったことに対して、今は円で考えているんですけども、それ以外の要求は日本においてははないのかなという。そんなふうな全然違うことを考えていましたので。すみません。

〇部会長 いえいえ。

確かに、その問題はちょっと微妙で、日本企業の海外活動の比重が非常に高まってきているので、円安にしても、なかなか日本企業のマーケットが膨らまないという状況になっていますので、その辺のことが政策上は大きな転換に差しかかっていると考えれば、もう少し政策の工夫は必要だという気もしますし、これが、円安がまた物価上昇を押し上げている効果があるので、経営者にとっても素材や機械価格が上がっていくということになるので、何とか物価を安定させるということが日本銀行の基本使命でもありますので、そこら辺の政策転換。

実は、これは、OECDの経済見通しの中で各国への勧告というところがありまして、日本に対しては金利政策の見直しという項目も挙げていますので、そういう点では、世界の経済状況に対して、日本の政策に国際機関が若干意見を申し出るという、そんな状況ですので、ドルの話は確かにそういうことを表しているんだろうと思うんですが。

○委員 いや、それとか、大手のところでもそうなんですけれども、建設業への外国資本の参入というようなことが、昔で言うと、アメリカの某建設会社が日本に入りたいと言って、いろいろとあったんですが、今の大手のところでも、もう実際は外国資本になっている大手があったりとかする。世田谷区内の業者さんというか、世田谷区内にそういう外国資本の建設業が参入してくるのかどうかというあたりが、ちょっと。

もう1つは、今のこの、幾らぐらいの賃金を払っていくかというところで、外国企業は、今、日本の賃金が安いから日本人を使えという感じで入ってきている企業さんもいるので、そうなるとちょっと困るな。そういう意味では賃金を上昇させたほうがいいのかなど思ったりとか、そんな、本筋から外れたところでちょっと思っていましたので。すみません。

○部会長 賃上げは国際競争力を下げるという考えもできなくはないんだけど、逆に上げたほうが強くなるよという可能性も考えておくという指摘で、それはそれで非常に大事な論点だというふうに思います。

ほかに何か、ここで言うておきたいこと……。○○委員はいかがでしょうか。何か、この労働報酬下限額設定に御意見を。

○委員 一応やはり予算というのは、税収という裏づけというのが非常に大切なんですけれども、今伺ったところだと裏づけは大丈夫と。このまま行くと、多分1200円台になるということなんですけれども、1200円になるということは、こういう条例をつくって、一応ちゃんと機能しているということになるということなので、そういう方向で行けばいいのではなからうかというふうに思います。

○部会長 ありがとうございます。

○副部会長 85%でもらうと、月給で行くとどのぐらいになるんですか。もちろんその人の技術、資格によって違うんだろけれども、例えば20代ぐらいの人、あるいは30歳ぐらいの人が普通に……。普通に働いてというのは難しいのかもしれないんだけど、どのぐらいになるんですかね。年収が。

○委員 業種にもよりますけれども、多分、日給2万円ぐらいになるので、それを20日で掛ければ40万円ぐらい。

○副部会長 40万円。それで、年間500万円ぐらい。

○委員 そうですね。

○副部会長 さっきの残業代とかボーナスというのはないんですかね。基本的に。

○委員 今、月給制の方も大分増えてはきたんですけども、いまだ現場で職人さんのお仕事をされる方は日給月給の方も多いので、ただ、反対に、日給月給の方は、もう20日ではなくて25日とか、それぐらい。ただ、賞与は結構、会

社の経営状況にもよるので、払われている会社もありますし、あくまでも月の給与のみという場合には、やっぱり月収平均で500万円まで行くというのは、まあ、行っている方はもちろんいますが、職人さんで行くといいほうだとは思いますがね。

○副部長 いいほう……。

○委員 そこまで行っていないというケースが多いんじゃないですかね。

○副部長 要するに、先ほどの委員会の話では、労働時間の話があったじゃないですか。働き方改革と。これは賃金のアップとセットなんですよね。賃金が上がりつつ労働時間が短くなるという。これをどうやっていただくかというのは、我々ができないので、経営協会の皆さん方に頑張ってもらいたい。でも、世田谷はそれを目指していくというぐらいを覚悟して、上がって……。だから、言ってみれば1360円、あるいは1400円ぐらいを五、六年のうちに達成しようと思っていますと。区のほうも1位、今のところ財政的にはいいということになっているので、それを目指しながら、働き方改革もやりながら、よい労働者が世田谷に集まって、家族的にも成長してというような、働きやすくていい区にするというのが、この委員会の役割だとすれば、もう今年は思い切って上げてください。

ただ、上げられない年もまたあるからね。いずれどうなるか分からないけれども。一応我々、ほかの区じゃないけれども、1300円や1400円ぐらいを。最後は1500円。いつ行くかは分からないけれども。やっぱり全体的な連合さんの要求は、そういう話だから。そこはまた10年先かもしれないけれども、目指しながら今年も頑張るということで。

○部長 内閣府の骨太の方針にも最賃制限という数字も入っていますしね。だから、上げる方向性については一定のコンセンサスが出ていると思うんですけども。あとは、それに対応する経済活動が維持できるかどうかというあたりが、1つ話になるんでしょうけれども、ここのところ、ずっと円安を続けてきたために、日本の持っている技術が非常に安いということで、例えば、今、電気自動車の開発競争が幸い進んでいるんですけども、中国が非常にアメリカと並んで日本を上回っているわけですけども、その基礎になっているのが、金型でオギハラという会社が中国企業に買収されて、これが中国の電気自動車の生産に非常にいい効果を与えて、日本企業、日本の中小企業を買収されて、中国の電気自動車を急成長させる柱になっているという、そんな状況ですので、日本よりも高い給与を中国が出すように、その分野ではなっていますから。

そうすると、やはり日本の企業も押し上げないと国際競争には勝てないという、そんな状況に、本当に〇〇委員がおっしゃるとおり、ドル経済に巻き込まれるほうが、むしろ有利になるかもしれないという状況ですので、ここのとこ

ろはやはり、賃上げというものについての見方も、これまでとは大分転換してきているという気もします。そういう意味では、そういう流れをつくっていく一助に世田谷も頑張るということは、とても先導役としていい役割ではないかと思えますので、そういう点で、ぜひ頑張っていきたいと思えます。

あと、何か特に来年度について、こういう点を考えるべきではないかという。先ほどあった業務委託についての金額は非常に見えているんですけども、建設関係の現場でどのくらい払われているかという話になると、先ほど適正化委員会に出された資料によると、やはり建設関係が、ちょっと思うような改善が見られない場面もあるし、それから、業務委託のほうでしたかに、これまで以上に賃上げするなら一時金を毎月にはばらすよという、そんなのがあったりして、これが一体……。

○副部長 だから、それは誤解に基づいていると思うんですよね。普通、割り戻してやっているのだから、一時金で払ってもいいし、月々で払ってもいいわけで、我々はそれを割り戻して計算して、どっちでもいいですよと言っているんですけども、誤解があって、多分企業のほうに。経営者側に。だから、時間が、給与としては少ないから、1170円行っていないと言われちゃうので、では、一時金を減らしてその分出すよという話で。増えるわけではないんですけどもね。だから、それは必要のない変更なんだけれども、やっぱりだから、この制度がまだ残念ながら徹底していないということの反映でもあるんですよね。そこはね。私も同じところを見て思いました。

ただ、ここの区ではないですけども、一時金を払うために時間給を下げているところもある。よその区ですよ。ここの区じゃないです。

○部長 それでは、特に金額については、おおよその枠組みの設定はされていたと思えますので、次回、どのくらいのところで収めるか、これまた事務局とも事前に協議をしたり、あるいは、途中で皆さんに会合の前に御意見を伺ったりするかもしれませんし、その点、事務局とも事前の協議と、来年度に向けての提案について、その場を出して、はい、これで決めてくださいというわけにもいかないのだから、ある程度、次の会合の日程が決まる前に少し事務局と私なり先生と協議しながら、どのくらいにするかというのを事前にお知らせして、次の会合に備えるというふうな進め方をしたいと思うんですけども、それはよろしいでしょうか。事務局にいろいろまた手間をかけさせますけれども、よろしいでしょうか。

○事務局 1点補足です。

誤解のないようにお話ししておかなきゃいけないのが、来年度の予算編成を今後やっていかなきゃいけない。庁内で予算編成のプロセスというのをたどるわけですけども、先ほども申しましたように、ここに出た数字を絶対お約束

できるわけではない。それはまず前提にあるんですね。ただ、大事なことですけれども、ここで例えば、分かりやすく言うと、30円でいいよと言ったものを50円になるということは通常考えづらいわけですよ。ですから、この段階でどこまでフィルタリングしますかということでもあるので、そういう意味で誤解のないようにお伝えしたいなど。

60円で、絶対60円とは言えないけれども、ここで30円でいいよと言っているものを60円になるということは、ちょっと考えづらい。そういう関係性だということですね。当然、それに基づいて委託料なんかの見積りも変わってきますので、そこで出した単価を基に算出する単価。ですから、結果的に、委託料の来年度予算見積りフレームというのは、ここで単価を絞ってしまうと、当然その限りでの予算になるという関係性にあるということで、事実関係として一応申しました。

あとは、来年度の予算の見立てとしては、税金は増というふうに見立てているという。これもまた事実です。大体それぐらい。あとは、部会長がおっしゃったように、今後、実務的にはいろいろ集めさせていただきたいなと思っていますので、よろしくお願いします。

○部会長 ありがとうございます。

私と事務局で決めるという趣旨ではなくて、次の会合の前に提案をして、議論を円滑に進めていくためのたたき台を準備して議論をしたいという趣旨ですので、金額を事務局と協議して決めるという意味とは全然違いますので、どうぞその点、私の言い方が不十分だったかもしれませんが、そんな形で討議を十分にできるような準備をしたいと思いますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

あと、私の希望としては、この今日の適正化委員会での調査の中にもありましたように、建設現場の労働時間というのが実は非常に分からないというか、これはつかまえ方が難しいと思うんです。○○委員がおっしゃっていたように、運輸業なんかも、実際にハンドルを握ってお客さんを乗せているとか、貨物を載せている時間以外に、回送をするとか、様々、それから、車両の点検、整備みたいなものについても、実際にハンドルだけ握っている時間が労働時間だというふうにならないところもあって、どこまでを労働時間とするかというのは、建設現場でも非常に簡単にはいかない部分があって、打合せ等々、前の工程とのつながりや何かの、そんな段取りというのは非常に時間を取るケースがあると思いますので、なかなか、どれが労働時間かというのを設定しにくいところがあるんですが、ひとまず、アメリカなんかでやっているのは、入場した時間と退場した時間は、とにかくきっちり出すよという話は、もう1930年代から行われて、やっていることですので、何とかこの辺は、日本の建築現場の、ある

いは業務委託等の労働時間の、とにかく記録だけは何か、全体でないまでも、ある程度実態がつかめるような、そんな努力は必要かなという気はしているんです。

その点をどういうふうにするかというのがあるので、賃金だけではなくて、多少時間管理の整備というものも必要かなという気もしておりますので、この辺は、また次の議論になるかと思っておりますので、この点も多少、この部会そのもののテーマではないのかもしれませんが、それを含めた議論をしたいというふうに考えています。

特にほかに御意見ございませんでしょうか。

なければ、本日は7時までを予定しておりましたけれども、議論が円滑に進みましたので、本日はここで終わらせていただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○部会長 それでは、そういうことで、次回また事務局から日程を調整する作業をお願いいたしまして、本日はこれで終了させていただきます。どうも長い時間ありがとうございました。

午後6時36分閉会